

第69回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月25日（木）午前10時

開催場所

シティホール&ギャラリー五反田

品川区立五反田産業文化施設

東京都品川区西五反田8丁目4-13

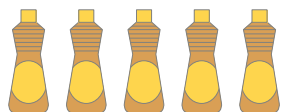
五反田JPビルディング 3階

(末尾の「株主総会 会場ご案内図」等をご参照ください。)

議 案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

かどや製油株式会社

証券コード2612



株主の皆様にご理解を一層深めさせていただきたく、株主総会終了後、当社商品の試食会を開催いたします。ご多忙中とは存じますが、ぜひご参加ください。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃よりかどや製油に対し、ご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を6月25日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。第69期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の概況及び株主総会の議案についてご説明申し上げますので、ご高覧くださいませようお願い申し上げます。

2026年6月

代表取締役社長 北川 淳一



ひらけ、ごまの可能性。

目次	第69回定時株主総会招集ご通知	1	連結計算書類	連結貸借対照表	37
	議決権行使およびライブ配信等のご案内	3		連結損益計算書	38
	株主総会参考書類	13	計算書類	貸借対照表	39
	事業報告	15		損益計算書	40
	企業の現況	15	監査報告	連結計算書類に係る会計監査報告	41
	会社の現況	28		計算書類に係る会計監査報告	43
				監査役会の監査報告	45




第69回 定時株主総会招集ご通知

1. 日 時	2026年6月25日(木曜日) 午前10時
2. 場 所	東京都品川区西五反田8丁目4番13号 五反田JPビルディング3階 シティホール&ギャラリー五反田

3. 株主総会の 目的事項	報告事項 1. 第69期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結 計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第69期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたって の決定事項	<ol style="list-style-type: none">書面(郵送)及びインターネットの両方で重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
---------------------	---

本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

5. 電子提供措置に 関する事項	【当社ウェブサイト】 https://www.kadoya.com/ir/page05.html (上記ウェブサイト「IR情報」欄よりご確認ください。)	
	【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 https://d.sokai.jp/2612/teiji/	
	【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show (上記東証ウェブサイトへアクセスのうえ、当社名又は証券コード「2612」を入力・検索いただき、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)	

以上

- ◆当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◆電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◆株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を記載しておりません。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
なお、本総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ、本招集ご通知（電子提供措置事項から次に掲げる事項を除いたものを記載した書面）を一律でお送りいたしております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

書面又はインターネットによる議決権行使について

当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁、4頁のご案内に従って2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

<その他ご案内>

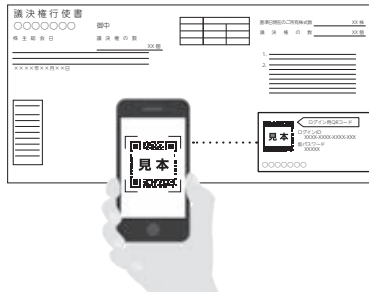
- 株主の皆様へ当社へのご理解を一層深めていただきたく、株主総会終了後、当社商品の試食会を開催いたします。ご多忙中とは存じますが、ぜひご参加ください。
なお、当日の運営および人数把握のため、10ページに記載の事前参加申込にご協力いただけますと幸いです。（事前登録を行わない場合でも、試食会への参加は可能です。）
- 株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。（ただし、お身体の不自由な株主様の同伴の方等はご入場いただけます。）

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにごアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

～株主総会ライブ配信・事前質問・事前参加申込・株主アンケートについてのご案内～

- 株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。
- 株主総会の開催に先立ちまして、事前に本株主総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。
- 株主総会の準備をスムーズに行うために事前参加申込を行います。事前の来場登録にご協力をお願い申し上げます。
- 当社では、株主の皆様からいただいたご意見を今後の当社経営やIR活動の参考とさせていただきたいと考えております。つきましては、株主アンケートにご協力をお願い申し上げます。
なお、株主アンケートにご協力いただいた方の中から抽選で50名様に、クオカードを進呈いたします。

株主総会ライブ配信・事前質問・事前参加申込・株主アンケートにつきましては、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

※ 本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2026年7月3日23時59分となります。

1. 株主総会ライブ配信日時
2026年6月25日（木曜日） 10時～株主総会終了時刻まで
※ 当日ライブ視聴画面は、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。
※ やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ホームページ等によりお知らせいたします。
2. 事前質問の受付期間
本招集通知到着時～2026年6月18日（木曜日） 23時59分まで
3. 事前参加申込の受付期間
本招集通知到着時～2026年6月18日（木曜日） 23時59分まで
4. 株主アンケートの受付期間
本招集通知到着時～2026年7月3日（金曜日） 23時59分まで
5. 議決権行使サイトの受付期間
本招集通知到着時～2026年6月24日（水曜日） 17時30分まで

6. 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法

本招集通知同封の『株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内』をご参照の上、ご使用の端末によって以下のいずれかの方法でログインしてください。

※ 同封の『株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内』を紛失された場合、招集通知12頁記載の【本サイトに関するお問い合わせ】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

(1) QRコードの読み取りによりログインする場合（スマートフォン・タブレット等）

『株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内』に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。

「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

株式会社●●●
株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内

本サイトでは、株主様が会場に来場することなく株主総会の様子をライブ中継で視聴いただけます。詳細につきましては、当社からのご案内をご確認ください。
なお、本サイトでは議決権行使いただくことはできませんので、招集ご通知に記載の方法に従って、お早めにご議決権を行使願います。

◆本サイトに関するお問い合わせ（三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部）
TEL. 0120-676-808（通話料無料/土日祝日を除く平日9:00-17:00）

◆本サイトのご利用可能期間

本サイトの公開期間	本票がお手元に届いたとき～20XX年XX月XX日(D)XXXXまで
ライブ視聴	20XX年XX月XX日(X)XXXX～株主総会終了まで

【ご注意】本票は、再発行ができない場合がありますので、大切に保管していただくとともに、株主様の重要な情報であるログインIDやパスワードが外部に漏れることがないようにご注意ください。

パソコン ID/パスワードを入力してログイン
【スマートフォンでも同様のアksesが可能です】
①ウェブブラウザのアドレスバーにURL
[<https://engagementportal.sony.com>]を入力
②以下のID/パスワードを入力し、サイトにログイン
◆ログインID
9999-9999-9999-999
◆パスワード
999999

スマートフォン QRコードからログイン
スマートフォン、タブレットから以下のQRコードを読み取る（ID/パスワードの入力は不要です）



読み取り



(2) 個別のログインID・パスワードによりログインする場合（パソコン等）

- ① 以下のURLにアクセスしていただき、『株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内』に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- ② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- ③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

株式会社●●●

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内

◆本サイトのご利用可能期間

本サイトの公開期間	本票がお手元に届いたとき～20XX年XX月XX日00:00:00まで
ライブ投票	20XX年XX月XX日00:00:00～株主総会終了まで

【ご注意】本票は、再発行ができない場合がありますので、大切に保管していただくとともに、株主様の重要な情報であるログインIDやパスワードが外部に漏れることがないようにご注意ください。

◆本サイトに関するお問い合わせ（三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部）
TEL 0120-576-808（通話料無料/土日祝日を除く平日9:00-17:00）

パソコン ID/パスワードを入力してログイン
（スマートフォンでも同様のアクセスが可能です）
 ①ウェブブラウザのアドレスバーに「<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>」を入力
 ②下記のID/パスワードを入力し、サイトにログイン
 ◆ログインID
 9999-9999-9999-9999
 ◆パスワード
 9999999

スマートフォン QRコードからログイン
スマートフォン、タブレットから以下のQRコードを読み取る（ID/パスワードの入力は不要です）



MUFG 三菱UFJ信託銀行

Engagement Portal

ログインIDとパスワードを入力

① ログインID - - -

② パスワード

③ 利用規約に同意する

ログイン

④ よくあるご質問はこちら

7. 株主総会ライブ配信の視聴について

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

※ 本サイトから、視聴環境のテストを事前に行っていただくことが可能ですので、是非ご活用ください。

- ① ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



- ② 当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ✓ インターネット参加によりライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ✓ 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願い申し上げます。
- ✓ 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ✓ インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ✓ ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの通信環境（回線状況、通信速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ✓ SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
- ✓ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

8. 事前質問について

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

- ① ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。



- ② ご質問カテゴリーを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

【事前質問にかかるご留意事項】

- ✓ ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ✓ ご質問は原則として、お一人様につき1問といたくご協力をお願い申し上げます。
- ✓ ご質問は200文字以内でお願い申し上げます。
- ✓ いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われるものについては、本株主総会当日に回答させていただきます。
- ✓ 事前質問の全てに回答することをお約束するものではございません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
- ✓ ご利用いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

9. 事前参加申込について

総会当日株主様にスムーズにご来場いただくため、事前の来場登録にご協力をお願いいたします。また、当社へのご理解を一層深めていただくことを目的として、株主総会にご出席いただいた株主様を対象に試食会を実施いたします。ご参加をご希望される株主様は、株主総会への来場登録とあわせて、試食会への参加申込みもお願いいたします。

※試食会は、株主総会閉会後に実施いたします。

※事前登録を行わない場合でも、総会のご出席、試食会への参加は可能です。

受付期間 本招集通知到着時～6月18日（木曜日）23:59 まで

【株主総会への来場登録／試食会参加のお申込み方法】

- 1 株主様専用ポータルサイトにログインした後、「事前参加申込」をクリック



- 2 必要事項を入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリック
※試食会をご希望される株主様は「試食会への参加をご希望されますか」の設問に「はい」をご選択ください。
- 3 ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリック

10. 株主アンケートについて

株主の皆さまのご意見を経営およびIR活動の参考とさせていただくため、株主アンケートへのご協力をお願いいたします。

アンケートは、同封のがきまたは株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」よりご回答いただけます。アンケートにご協力いただいた方の中から抽選で50名様（オンライン・はがき合計）に、謝礼品としてQUOカード1,000円分を進呈いたします。（締め切り：2026年7月3日）

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にてご回答いただける場合は、以下の手順でご利用ください。

【ご回答方法】

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

- ① ログイン後の画面に表示されている「株主アンケート」ボタンをクリックしてください。



- ② 株主アンケートの受付フォームが表示されますので、各設問にご回答いただきますようお願い申し上げます。
- ③ 回答をご入力後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」をクリックしてください。
- ④ ご回答内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
※ アンケートへのご回答は、お一人様につき1回までとさせていただきます。

【アンケートにかかるご留意事項】

- ✓ アンケートへのご回答は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご回答はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ✓ ご利用いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ✓ ご記入いただいた個人情報は、
 - ①株主さまへの謝礼品配送、②アンケートご回答の統計的処理・分析にのみ使用し、それ以外の用途では使用いたしません。情報の管理には十分注意いたします。なお、②については当社株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社に委託いたします。当社の個人情報保護に関する基本方針は、当社Webサイト (<https://www.kadoya.com/policy/>) に掲載しております。
- ✓ アンケートにつき、住所変更等の諸手続きをご依頼いただいても反映することができませんのでご了承ください。
- ✓ 当選結果は謝礼品の発送（2026年9月頃予定）をもってかえさせていただきます。
- ✓ 謝礼品は株主名簿にご登録のご住所にお送りいたします。

11. 議決権行使サイトへのシングルサインオンについて

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

- ① ログイン後の画面に表示されている「議決権行使サイト」ボタンをクリックしてください。



- ② 確認画面内の利用規定をご確認の上、「株主総会に関するお手続きサイト」利用規定」にチェックし、「移動する」ボタンをクリックしてください。

【議決権行使サイトへのシングルサインオンにかかるご留意事項】

- ✓ 本機能は、ログインID・パスワードの入力を省略して議決権行使サイト内にログインすることが可能な機能です。
- ✓ 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」内で事前の議決権行使ができる機能ではございません。
- ✓ 株主様が議決権行使サイトのパスワードを初期パスワードから変更した場合や議決権行使サイトのログインIDがロックされている場合、議決権行使期間外や議決権行使サイトが休止中の間はログインできません。
- ✓ 通信が不安定な場合等においては、正常にログインできない可能性があります。

《推奨環境》

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下の通りです。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS ※各最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ ※各最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

(上記環境においても、OS、ブラウザ固有の不具合や通信環境、端末により一部画面表示が崩れたり、正常に動作しない場合がございます。)

【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808 (通話料無料)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(土日祝日等を除く平日9時～17時、ただし、株主総会当日は9時～株主総会終了まで)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重点政策の一つとして位置付けており、剰余金配当は、「連結の親会社株主に帰属する当期純利益の40%」または「連結株主資本配当率（DOE）3.5%」のいずれか高い方を目処とし、継続した配当を行えるよう努力してまいります。

この配当政策に基づき、当期の期末配当金につきましては、連結株主資本配当率（DOE）基準を適用し、1株につき普通配当137円とさせていただきますと存じます。

注）当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしました。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2026年3月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

- 配当財産の種類 金銭
- 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株当たり金137円 総額1,262,385,267円
- 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月26日

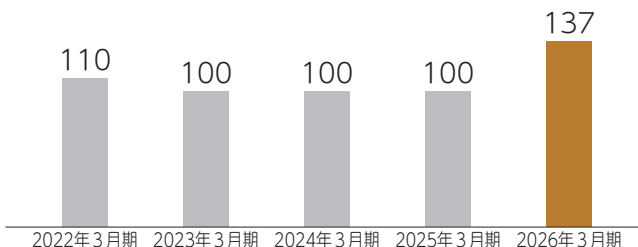
その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 300,000,000円
- 減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 300,000,000円

<ご参考> 配当金の推移

1株当たり年間配当金（単位：円）



第2号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役武川聡氏は監査役を辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

今回選任されます監査役候補者西江秀生氏の任期は、当社定款第31条第2項の定めに従い、監査役武川聡氏の任期が満了する2027年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

にし え ひ で お
西江 秀生 (1977年7月26日生 満48歳)

新任

社外

所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、当社における地位

2000年 4月	三菱商事株式会社入社	2022年 11月	株式会社 MC アグリアライアンス
2010年 10月	Agrex Inc.出向		油脂事業部長 兼 胡麻・スパイス事業部長
2012年 10月	三菱商事株式会社 穀物部	2026年 4月	三菱商事株式会社 フード&ウエルネス事業本部
2016年 4月	三菱商事株式会社 Olam 事業部 胡麻チームリーダー		戦略担当 (現任)
2017年 10月	Sesaco Corporation 社長		
2021年 2月	三菱商事株式会社 グローバル消費財部 食品原料チームリーダー		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西江秀生氏は、社外監査役候補者であります。
3. 西江秀生氏は、当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者として上記略歴に記載する地位等を務めるとともに、同社より従業員給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険契約」という。）を締結しております。D&O保険契約は監査役を含む被保険者の行った業務に起因して損害賠償請求された損害等を填補するものであります（ただし、保険約款で定められた免責事由に該当するものを除く）。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 西江秀生氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

■ 社外監査役候補者とした理由

西江秀生氏は長年の総合商社勤務を通じて油脂、穀物、ごま等の食品原料分野を中心に幅広い知見を有するとともに、海外事業会社の社長を務める等、国内外における経営管理、ガバナンス構築等の経験を有しており、当社の監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以上

(提供書面)

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

■ (1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及びその成果

イ. 当連結会計年度の経営成績の概況

当社グループは、中期経営計画の達成に向けて、2025年4月に策定したパーパス・ビジョン・バリューを経営の判断軸とし、「ファンベース経営」の本格的な推進に努めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の売上高は、販売数量が前期比2.9%増加した一方、販売単価が同1.4%低下し、数量増を主因として前期比1.4%増の40,030百万円となりました。

利益面では、副資材代や人件費の増加があったものの、主原料価格の低下等により売上原価は前期を下回り、製品単価あたりの収益性改善に寄与しました。また、販売費及び一般管理費は、広告宣伝費が実施時期の後ろ倒し等により減少した一方、脱脂ごまのアップサイクル事業や新商品開発を含む研究開発体制の強化や人的投資の拡充等、将来成長に向けた投資として前期比で増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業利益：3,818百万円（前期比651百万円増）／経常利益：4,060百万円（前期比666百万円増）／親会社株主に帰属する当期純利益：2,724百万円（前期比367百万円増）となり、増収増益を確保しました。

当連結会計年度のが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いた一方、物価上昇は個人消費の下押し要因となりました。

また、世界経済では米国の関税政策の影響が顕在化する中、金融政策の動向や地政学的リスク等により、原油価格を含む資源価格の変動など、先行き不透明な状況が継続しております。

食品業界においては、原材料価格、エネルギーコスト、人件費および物流費の高止まりを背景に価格改定が続く一方、個人消費には持ち直しの動きがみられました。外食需要は、一部で中国団体客キャンセルの影響がみられたものの、インバウンド需要が堅調に推移したことから緩やかに増加しました。

ロ. 中期経営計画関連の当連結会計年度における取組

当社グループは、2025年度を最終年度とする5ヶ年の中期経営計画について、2023年11月に外部環境の変化を踏まえ最終年度を2028年度に延長しております。当連結会計年度は、中期経営計画の実効性を高めるべく、「経営基盤の再整理」と「成長に向けた打ち手の具体化」に重点を置いた取り組みを進めました。

1) 国内事業・商品開発

当社グループは、用途区分（家庭用・業務用）を軸とする市場で事業を展開してきた一方、使用シーンに着目すると未開拓の市場機会が存在すると認識しております。飲食店における卓上化施策を推進し、ごま油を「かけて使う」食文化の浸透を図ることで、食卓領域における新たな需要創出に取り組んでおります。

また、商品戦略ではボトル形状に代表されるブランド価値最大化を基本方針とし、品質や使用価値に見合った商品展開および情報発信を推進しております。個包装ごま油を発売したほか、新商品の早期発売に向けた開発を進めております。

2) 海外事業

北米市場を中長期的な成長ドライバーと位置づけ、米国に現地法人 Kadoya America Inc. を設立し、販売およびマーケティング体制の強化等を目的に事業基盤整備を進めております。さらに、将来的な需要拡大を見据え供給体制のあり方も検討するとともに、中南米、APAC、EMEAなど各地域において成長機会の見込めるターゲット市場を見極め、販売領域拡大の体制整備を進めております。

3) 事業運営

成長領域への対応力強化を目的として、たんぱく事業およびブランド戦略に関する全社横断での推進体制を整備いたしました。

たんぱく事業では市場・技術面の検証を進めた一方、アレルギー対応や用途開発に時間を要したため、初期投資を抑えた段階的立ち上げへと方針を見直し、用途開発および高付加価値化を通じて中期的な基盤構築に取り組んでおります。

また、IR活動の見直しにより、投資家属性を意識したメッセージ設計のもと、キャッシュの使途、成長投資および株主還元に関する考え方を数値で説明し、DOEを指標とする配当方針の導入決定、株式分割の実施決議等を通じ株主基盤の拡充に向けた対応を進めました。

生産の状況

(単位：トン)

区分	第68期 (2025年3月期)	第69期 (当連結会計年度) (2026年3月期)	前連結会計年度比
ごま油生産量	28,151	29,028	103.1%
食品ごま生産量	11,771	11,880	100.9%
脱脂ごま生産量	25,007	25,105	100.3%

(注) ごま油生産量には輸入原料油の使用量を含みます。

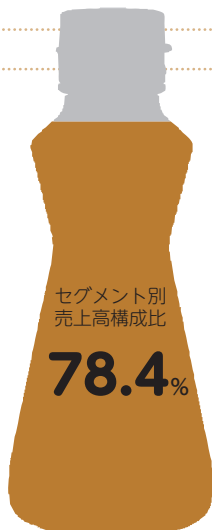
セグメント別売上高構成比



■ セグメント別売上高の状況

セグメントの名称		第68期 (2025年3月期)	第69期 (当連結会計年度) (2026年3月期)	前連結会計年度比
ごま油	(百万円)	31,081	31,401	101.0%
内訳				
ごま油	(百万円)	(29,816)	(30,314)	(101.6%)
脱脂ごま	(百万円)	(1,264)	(1,087)	(85.9%)
食品ごま	(百万円)	8,269	8,611	104.1%
その他	(百万円)	99	16	16.7%
合 計	(百万円)	39,450	40,030	101.4%

ごま油事業



主要製品

ごま油 らー油
脱脂ごま



セグメント別売上高

(百万円)

31,081 31,401

第68期 第69期
2025年3月期 2026年3月期

セグメント別営業利益

(百万円)

2,874 3,625

第68期 第69期
2025年3月期 2026年3月期

今期の状況

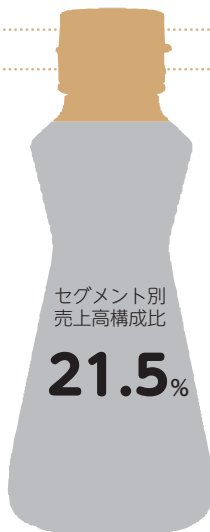
ごま油事業におきましては、家庭用については、純正ごま油と調合ごま油の違いを訴求する広告や体験型施策を実施した結果、販売数量は増加しました。

業務用については、外食チェーン向けの新規採用や既存取引の拡大が進み、加工食品・給食向けを中心に販売が堅調に推移した結果、販売数量は前期に比べ増加しました。

輸出用については、米国の関税政策や市況変動の影響を受けたものの、需要動向に応じた販売対応およびブランドに対する指名買い需要により、販売数量は前期に比べ増加しました。

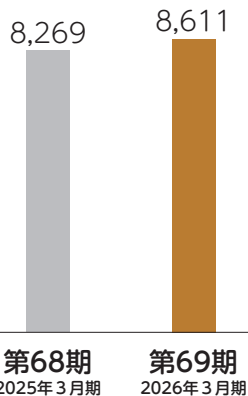
ごま油事業においては、積極的な販促活動等を行った結果、販売数量は前期比103.0%、販売金額は前期比101.0%となりました。

● 食品ごま事業



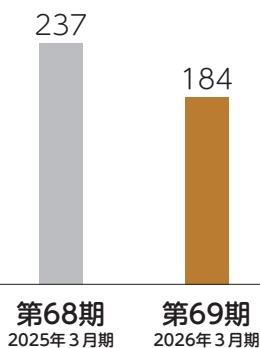
セグメント別売上高

(百万円)



セグメント別営業利益

(百万円)



今期の状況

食品ごま事業におきましては、加工ユーザー向けを中心に高付加価値商品の提案を進め、採算性を重視した販売対応に取り組みました。その中で、ねりごま等の高付加価値商品の需要は安定して推移しました。

食品ごま事業全体の販売数量は前期比102.3%、
高付加価値製品の販売拡大等により、販売金額は前期比104.1%となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は590百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備
袖ヶ浦工場 研究設備
- ロ. 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
新基幹システム構築
- ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却・撤去・減失
該当事項はありません

③主要な借入先の状況

該当事項はありません。

なお、当社は機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため取引銀行3行と契約総額3,000百万円の特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。

特定融資枠契約の総額	3,000	百万円
借入実行残高	—	百万円
借入未実行残高	3,000	百万円

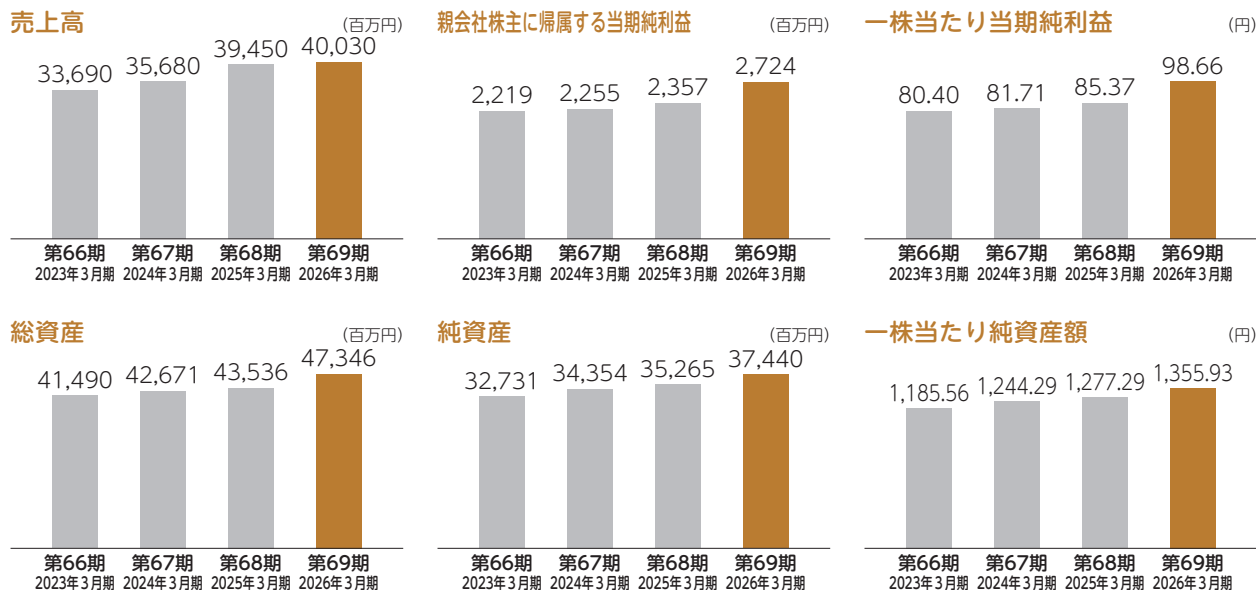
■（２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第66期 (2023年3月期)	第67期 (2024年3月期)	第68期 (2025年3月期)	第69期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高 (百万円)	33,690	35,680	39,450	40,030
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,219	2,255	2,357	2,724
一株当たり当期純利益 (円)	80.40	81.71	85.37	98.66
総資産 (百万円)	41,490	42,671	43,536	47,346
純資産 (百万円)	32,731	34,354	35,265	37,440
一株当たり純資産額 (円)	1,185.56	1,244.29	1,277.29	1,355.93

(注) 1. 「重要なヘッジ会計の方法」について、第67期連結会計年度より会計方針の変更を行っており、第66期連結会計年度に係る各金額については、遡及修正後の金額で表示しております。なお、第66期連結会計年度に係る各金額は遡及修正を行う前と比べ、親会社株主に帰属する当期純利益は85百万円、一株当たり当期純利益は9円33銭、総資産は37百万円、純資産は85百万円、一株当たり純資産額は9円33銭それぞれ減少しております。

2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「一株当たり当期純利益」及び「一株当たり純資産」を算定しております。



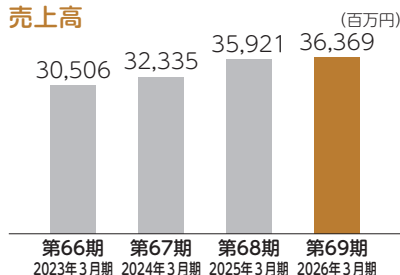
②当社の財産及び損益の状況

区分	第66期 (2023年3月期)	第67期 (2024年3月期)	第68期 (2025年3月期)	第69期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高 (百万円)	30,506	32,335	35,921	36,369
当期純利益 (百万円)	2,175	2,210	2,341	2,594
一株当たり当期純利益 (円)	78.81	80.08	84.82	93.96
総資産 (百万円)	40,214	41,243	42,147	45,188
純資産 (百万円)	32,176	33,610	34,518	36,312
一株当たり純資産額 (円)	1,165.46	1,217.35	1,250.21	1,315.08

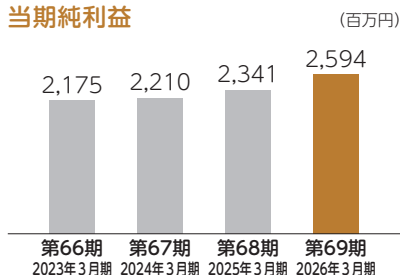
(注) 1. 「重要なヘッジ会計の方法」について、第67期事業年度より会計方針の変更を行っており、第66期事業年度に係る各金額については、遡及修正後の金額で表示しております。なお、第66期事業年度に係る各金額は遡及修正を行う前と比べ、当期純利益は85百万円、一株当たり当期純利益は9円33銭、総資産は37百万円、純資産は85百万円、一株当たり純資産額は9円33銭それぞれ減少しております。

2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「一株当たり当期純利益」及び「一株当たり純資産額」を算定しております。

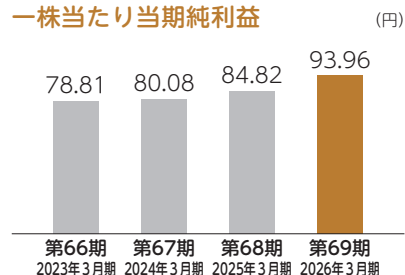
売上高



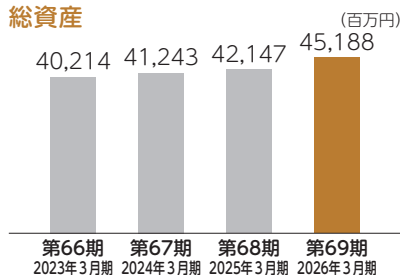
当期純利益



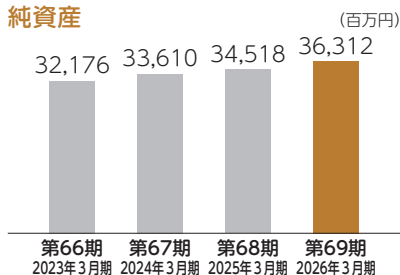
一株当たり当期純利益



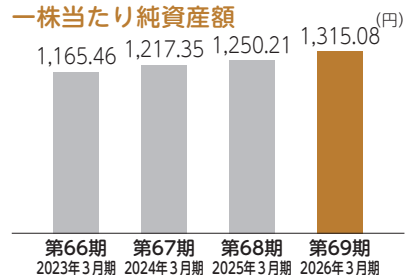
総資産



純資産



一株当たり純資産額



■ (3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、エネルギー費・物流費等の上昇、為替変動、消費行動の変化に加え、気候変動や地政学リスクの高まりなどにより、事業運営の不確実性が一層高まっているものと認識しております。

こうした環境下において、当社グループは2025年4月に制定したP V V（パーパス・ビジョン・バリュー）を経営の基盤とし、ファンベース経営を通じて持続的な成長を目指しております。

当社グループが今後対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

① 収益力の向上

原材料価格や各種コストの上昇が継続する中、収益力の確保・向上は最も重要な経営課題の一つであると認識しております。

このため、適正価格の実現、付加価値商品の育成、販売施策の高度化に取り組むとともに、国内外の成長機会を見極めながら、経営資源配分の最適化を進めてまいります。

② ブランド価値の向上

当社グループが持続的に成長していくためには、ごまの価値を分かりやすく伝え、継続的な支持を得ていくことが重要であると考えております。

P V Vに基づく一貫した理念体系のもと、ファンベース経営を通じてステークホルダーとの接点を強化し、品質、安全・安心、健康価値および社会的価値を含めたブランド価値の向上に取り組んでまいります。

③ 生産・研究開発・人的資本を中心とした経営基盤の強化

品質の維持向上および安定供給責任を果たすため、生産体制の最適化や品質保証体制の強化が引き続き重要な課題であると認識しております。

あわせて、研究開発機能の強化、人材育成、D Xの推進を通じ、変化する事業環境に柔軟に対応できる経営基盤の構築に取り組んでまいります。

④ 持続可能な原料調達体制の強化

主要原材料であるごまの安定調達および品質確保は、当社グループの事業継続と競争力の観点から、継続的に取り組むべき事項であると考えております。

調達先の多様化や産地との連携強化を進めるとともに、サプライチェーン全体を通じた品質管理や人権・環境への配慮を一層推進してまいります。

■ (4) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業内容	主要製品
ごま油事業	ごま油、らー油、脱脂ごま
食品ごま事業	いりごま、すりごま、ねりごま

■ (5) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
カタギ食品株式会社	30百万円	100%	家庭用食品ごま、加工ごまの製造・販売
Kadoya America Inc.	750,000米ドル	100%	米国におけるごま製品の販売・マーケティング及び、事業開発等

- (注) 1. 当社は、2025年12月1日付で、100%出資子会社、Kadoya America Inc.を設立しております。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

■ (6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

当社の主要な営業所及び工場

本社

① 東京都品川区北品川五丁目1番18号

営業所

② 札幌 (中央区)

支店

③ 仙台 (青葉区)

④ 東京 (品川区)

⑤ 名古屋 (中区)

⑥ 大阪 (吹田市)

⑦ 広島 (西区)

⑧ 福岡 (博多区)

工場

⑨ 香川県 (小豆郡)

⑩ 千葉県 (袖ヶ浦市)

子会社の主要な営業所及び工場

⑪ カタギ食品株式会社
(大阪府寝屋川市)

⑫ Kadoya America Inc.
(米国カリフォルニア州)



■ (7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
530 (41) 名	15名減 (4名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、アルバイト及び非常勤嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
407 (25) 名	11名減 (6名減)	42.4歳	15.5年

(注) 従業員数は就業員数であり、アルバイト及び非常勤嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

■（８）その他企業集団の現況に関する重要な事項

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令の受領、並びに同命令に対する取消訴訟の提起について

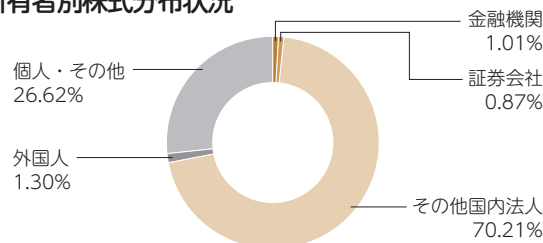
当社は、2024年3月に独占禁止法違反の疑いにより公正取引委員会の立入検査を受け、2025年5月14日に同委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。当社は、これら一連の命令について公正取引委員会との間に見解の相違があることから、取消しを求めて訴訟を提起しております。当該訴訟はその後2件に併合され、現在も係属中であります。

2. 会社の現況

■ (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 16,000,000株
- ②発行済株式の総数 9,400,000株
- ③株主数 14,477名
- ④大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



自己株式は個人・その他に含めて記載しています。

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
三菱商事株式会社	2,477,000	26.88
三井物産株式会社	2,019,500	21.91
小澤物産株式会社	1,063,186	11.53
小澤商事株式会社	428,314	4.64
国分グループ本社株式会社	280,000	3.03
日清食品ホールディングス株式会社	150,000	1.62
伊藤忠商事株式会社	130,000	1.41
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	84,200	0.91
かどや製油従業員持株会	60,417	0.65
株式会社 S B I 証券	33,522	0.36

(注) 持株比率は自己株式 (185,509株) を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は取締役の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める目的として、役員株式報酬制度を導入しています。その概要は「(2) 会社役員の状況」の「④ 取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。なお、役員に交付した株式の区分別合計は次のとおりであります。

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く。)	700株	1名

(注) 取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

⑥その他株式に関する重要な事項

当社は、2026年2月5日開催の取締役会において、2026年4月1日付で普通株式1株を3株に分割することを決議し、併せて発行可能株式総数について当社定款を変更しました。

これにより、発行可能株式総数は48,000,000株、発行済株式の総数は27,612,414株（自己株式587,586株を除く）となっております。

■（２）会社役員 の 状 況

①取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役会長	久 米 敦 司	－
代表取締役社長	北 川 淳 一	－
取 締 役	井 尻 尚 宏	専務執行役員・生産本部長、 カタギ食品株式会社取締役
取 締 役	長 澤 昇	専務執行役員・海外事業本部長 Kadoya America Inc.取締役 カタギ食品株式会社取締役
取 締 役	齋 藤 聖 美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社参与、 J P H株式会社社外取締役
取 締 役	大 西 賢	株式会社Luup社外取締役、 株式会社レゾナック・ホールディングス社外取締役
取 締 役	竹 田 真	東京芝法律事務所
常 勤 監 査 役	山 内 文 明	－
常 勤 監 査 役	富 山 文 雄	カタギ食品株式会社監査役
監 査 役	秋 元 建 夫	小澤物産株式会社常務取締役、 小澤商事株式会社常務取締役
監 査 役	武 川 聡	三菱商事株式会社海外市場部兼食料本部付戦略担当、 R.H.F.Foods Pte.Ltd Director
監 査 役	横 尾 俊 弘	三井物産株式会社食料本部連結経営推進室シニアアドバイザー、 王子コーンスターチ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役齋藤聖美氏、大西賢氏及び竹田真氏は社外取締役であります。
2. 取締役竹田真氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は齋藤聖美氏、大西賢氏及び竹田真氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役山内文明氏、秋元建夫氏、武川聡氏及び横尾俊弘氏は、社外監査役であります。
5. 2025年6月26日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、取締役中山裕章氏は任期満了により退任いたしました。
6. 2025年6月26日開催の第68回定時株主総会において、富山文雄氏及び横尾俊弘氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。
7. 2025年6月26日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、監査役植松博司氏及び松澤修一氏は辞任により退任いたしました。
8. カタギ食品株式会社及びKadoya America Inc.は当社の子会社であります。
9. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
久米 敦 司	代表取締役社長	代表取締役会長	2025年 4月 1日
北川 淳 一	取締役執行役員 経営企画部長	代表取締役社長	2025年 4月 1日
井尻 尚 宏	取締役常務執行役員 生産本部長	取締役専務執行役員 生産本部長	2025年 4月 1日
長澤 昇	取締役常務執行役員 海外事業本部長	取締役専務執行役員 海外事業本部長	2025年 4月 1日

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険契約」という。）を締結しております。D&O保険契約は被保険者の行った業務に起因して損害賠償請求された損害等を填補するものであります（ただし、保険約款で定められた免責事由に該当するものを除く。）。当社の全ての取締役及び監査役（社外を含む。）は当該保険契約の被保険者の対象となり、その保険料は全額当社が負担しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	365百万円 (43百万円)	196百万円 (43百万円)	160百万円 (-)	9百万円 (-)	8名 (3)
監査役 (うち社外監査役)	58百万円 (34百万円)	58百万円 (34百万円)	- (-)	- (-)	7名 (5)
合計 (うち社外役員)	424百万円 (78百万円)	255百万円 (78百万円)	160百万円 (-)	9百万円 (-)	15名 (8)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2016年6月28日開催の第59回定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。なお、決議日時点での報酬の支給対象となる取締役の人数は8名となります。
2. 監査役の報酬限度額は2016年6月28日開催の第59回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。なお、決議日時点での報酬の支給対象となる監査役の人数は4名となります。
3. 当事業年度末現在の取締役は7名(うち社外取締役は3名)、監査役は5名(うち社外監査役は4名)であります。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、2025年6月26日開催の第68回定時株主総会をもって退任した取締役1名、監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでいるためであります。
4. 上記の報酬等の総額には以下のものが含まれております。
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額160百万円(取締役4名に対し160百万円)、役員株式給付引当金繰入額9百万円(取締役4名に対し9百万円)。
5. 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結の親会社株主に帰属する当期純利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、当社の取締役の経営責任が当社グループ全体に及ぶことを踏まえた上で、内部留保となる純利益が会社の最終の成績を表すものと判断したためです。
なお、連結の親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、「(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。
6. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該役員株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める目的として導入したものです。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。支給額の決定に関しては、取締役会の決議で許容される範囲において、毎年の定時株主総会日現在における取締役に対して、前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日までの期間における職務執行の対価として、「1ポイント=1株」相当のポイントを付与します。また、当該ポイントについては、職務執行期間の開始する日における役位に応じて、支給され、役位ごとの内訳は代表取締役会長及び代表取締役社長465ポイント、取締役副社長執行役員279ポイント、取締役専務執行役員264ポイント、取締役常務執行役員233ポイント、取締役執行役員186ポイントとなります。
当該役員株式報酬に関する株主総会の決議については、2018年6月26日開催の第61回定時株主総会において、役員株式報酬制度導入に関する決議を受けております。なお、決議日時点での報酬の支給対象となる役員の人数は取締役9名となります。また、2021年6月22日開催の第64回定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)の2021年3月1日施行に伴い、取締役に対する株式報酬の報酬枠(1事業年度あたり2,400ポイントを上限)等に関する決議を受けており、決議日時点での報酬の支給対象となる役員の人数は取締役5名であります。

⑤取締役及び監査役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定は、指名報酬諮問委員会の意見を踏まえ、株主総会で決議を受けた報酬限度額の範囲内で、取締役会より一任された代表取締役社長北川淳一が決定しております。なお、役員賞与の個人別金額の決定においては、役職別に割り振られたポイント数を勘案しております。

また、当該一任の決議については、毎年株主総会後に行う取締役会において、審議のもと行っております。代表取締役に個人別の報酬に関する権限を委任した理由は、業務執行及び事業特性をよく知る代表取締役に一任することで俯瞰的かつ機動的な報酬額の決定が可能であると判断したためです。また、役員株式報酬の個人別給付株式数の決定においては「1ポイント＝1株」相当のポイントを役位ごとに定め付与しております。

なお、指名報酬諮問委員会では、取締役の報酬等の決定プロセスの公正性や透明性、客観性等を担保するため、取締役の個人別の報酬に関する決定方針等の審議を行っております。指名報酬諮問委員会は代表取締役会長、代表取締役社長及び独立社外取締役のうち、取締役会の決議によって選任された3人以上の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役であります。取締役会は、指名報酬諮問委員会における審議プロセス、提言内容等を確認しており、取締役の個人別の報酬額の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、各監査役の報酬については、株主総会で決議を受けた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て支給額を決定しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況は「(2) 会社役員」の「① 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、各社外役員との関係は次のとおりであります。

地位	氏名	当社と当該他の法人等との関係
取締役	齋藤聖美	記載すべき関係はありません。
取締役	大西賢	記載すべき関係はありません。
取締役	竹田真	記載すべき関係はありません。
監査役	山内文明	記載すべき関係はありません。
監査役	秋元建夫	小澤物産株式会社及び小澤商事株式会社は、当社の大株主であります。小澤物産株式会社と当社との間には、補助材料の仕入等の取引関係があります。また、小澤商事株式会社と当社との間には、製品の保管荷役及び運送委託等の取引関係があります。
監査役	武川聡	三菱商事株式会社は、当社の大株主であります。また、同社と当社との間には、製品の販売代理店取引等の取引関係があります。
監査役	横尾俊弘	三井物産株式会社は、当社の大株主であります。また、同社と当社との間には、原材料の仕入、製品の販売代理店取引等の取引関係があります。

□. 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
<p>取 締 役 齋 藤 聖 美</p>	<p>当期に開催された取締役会15回すべてに出席いたしました。企業経営者としての豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づいて、取締役会では当該視点から積極的な意見を述べており、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
<p>取 締 役 大 西 賢</p>	<p>当期に開催された取締役会15回すべてに出席いたしました。企業経営者としての豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づいて、取締役会では当該視点から積極的な意見を述べており、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
<p>取 締 役 竹 田 真</p>	<p>当期に開催された取締役会15回すべてに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にコンプライアンスについて専門的立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

b. 社外監査役

	出席状況、発言状況
監査役 山内文明	当期に開催された取締役会15回すべてに出席し、監査役会12回すべてに出席いたしました。豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 秋元建夫	当期に開催された取締役会15回のうち、13回に出席し、監査役会12回すべてに出席いたしました。豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 武川 聡	当期に開催された取締役会15回のうち、13回に出席し、監査役会12回すべてに出席いたしました。豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 横尾俊弘	当期に開催された取締役会12回のうち、10回に出席し、監査役会10回すべてに出席いたしました。豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 監査役横尾俊弘氏は、2025年6月26日開催の第68回定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の役員と異なります。なお、就任後の取締役会の開催回数は12回、監査役会の開催回数は10回であります。

■（３）会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬等	非監査業務に基づく報酬等
当 社	38百万円	—
連 結 子 会 社	—	—
計	38百万円	—

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社における監査証明業務に基づく報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、公認会計士法等の法令違反による監督官庁から処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、当社評価項目による評価結果の観点から、監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	34,404	流動負債	7,663
現金及び預金	11,983	支払手形及び買掛金	3,662
売掛金	9,387	未払金	2,018
商品及び製品	2,230	未払法人税等	815
仕掛品	1,638	賞与引当金	720
原材料及び貯蔵品	8,684	役員賞与引当金	160
その他	479	株式給付引当金	6
		その他	279
固定資産	12,941	固定負債	2,241
有形固定資産	9,452	退職給付に係る負債	1,707
建物及び構築物	4,340	役員株式給付引当金	40
機械装置及び運搬具	1,698	株式給付引当金	2
土地	3,027	資産除去債務	234
リース資産	36	リース債務	61
建設仮勘定	137	繰延税金負債	195
その他	212	負債合計	9,905
無形固定資産	44	純資産の部	
ソフトウェア	26	株主資本	36,076
その他	17	資本金	2,160
投資その他の資産	3,445	資本剰余金	3,067
投資有価証券	2,570	利益剰余金	32,202
繰延税金資産	355	自己株式	△1,353
その他	565	その他の包括利益累計額	1,364
貸倒引当金	△45	その他有価証券評価差額金	1,233
資産合計	47,346	繰延ヘッジ損益	28
		為替換算調整勘定	4
		退職給付に係る調整累計額	97
		純資産合計	37,440
		負債純資産合計	47,346

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		40,030
売上原価		28,712
売上総利益		11,317
販売費及び一般管理費		7,498
営業利益		3,818
営業外収益		
受取利息及び配当金	72	
為替差益	120	
投資有価証券売却益	0	
雑収入	63	256
営業外費用		
支払利息	0	
支払手数料	3	
雑損失	9	14
経常利益		4,060
特別損失		
減損損失	112	112
税金等調整前当期純利益		3,947
法人税、住民税及び事業税	1,296	
法人税等調整額	△72	1,223
当期純利益		2,724
親会社株主に帰属する当期純利益		2,724

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		36,369
売上原価		26,009
売上総利益		10,360
販売費及び一般管理費		6,760
営業利益		3,600
営業外収益		
受取利息及び配当金	69	
為替差益	120	
投資有価証券売却益	0	
雑収入	72	263
営業外費用		
支払利息	0	
支払手数料	3	
雑損失	9	13
経常利益		3,849
特別損失		
減損損失	112	112
税引前当期純利益		3,736
法人税、住民税及び事業税	1,204	
法人税等調整額	△62	1,142
当期純利益		2,594

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

かどや製油株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古谷 大二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 能勢 直子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、かどや製油株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かどや製油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

かどや製油株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古谷 大二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 能勢 直子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、かどや製油株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当社および当社グループ会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を取締役会と協働して確立することを監査の基本方針として、監査計画、職務の分担等を定め、コンプライアンス強化活動への取組状況、労働安全・食品安全への取組状況、組織風土改革と人事政策への取組状況、中期経営計画の遂行状況、などを重点監査項目に設定し、各監査役から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部署、その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

1. 取締役会、並びにその他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び従業員等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
2. 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
3. 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2024年3月12日、企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

1. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の通り、当社は2024年3月に独占禁止法違反の疑いにより公正取引委員会の立入検査を受け、2025年5月に同委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。当社は、これら一連の命令について公正取引委員会との間に見解の相違があることから、取消しを求めて訴訟を提起しており、現在も係属中であります。監査役会としては、訴訟が係属する中でも独占禁止法を含む法令遵守状況について、引き続き注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

かどや製油株式会社 監査役会

常勤監査役 山内文明 ㊟

常勤監査役 富山文雄 ㊟

監査役 秋元建夫 ㊟

監査役 武川聡 ㊟

監査役 横尾俊弘 ㊟

(注) 監査役山内文明氏、監査役秋元建夫氏、監査役武川聡氏、監査役横尾俊弘氏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図

日時 2026年6月25日(木曜日) 午前10時

場所 シティホール&ギャラリー五反田
東京都品川区西五反田8丁目4番13号 五反田JPビルディング3階



シティホール&ギャラリー五反田
五反田JPビルディング3階

交通

- | | | | |
|---|--------------------------------------|-------------|----------|
| 1 | — J R 山 手 線
..... 都 営 地 下 鉄 浅 草 線 | 五 反 田 駅 | 西口から徒歩5分 |
| 2 | 東 急 池 上 線 | 大 崎 広 小 路 駅 | 徒歩1分 |
| 3 | — J R 山 手 線 ・ 湘 南 新 宿 ラ イ ン | 大 崎 駅 | 西口から徒歩7分 |

角 かどや 製油株式会社

〒141-0001 東京都品川区北品川5丁目1番18号
TEL 03-6721-6957
<https://www.kadoya.com/>

